まなキキ講読会 2023年1月10日 報告者: I

第10回1980年3月12日の講義(255頁~287頁)

ミシェル・フーコー、『生者たちの統治 コレージュ・ド・フランス講義 1979-1980 粘土』

▶ 前回の振り返り

儀礼化された二つの状況において、真理の現出化を強いられる。

1. 真理へと導いてくれるはずの途上にある時。

洗礼準備の間に信者は魂の試練、プロバーティオー・アニマエを形作るような一連の手続き に従わされる。

2. キリスト教徒になり洗礼を受けた後、堕落して罪を犯すことがあった時。 その者に用意されているのは、赦しの可能性を垣間見せてくれるような手続き=悔い改め。 =テルトゥリアヌスがプープリカーティオ・スイーと呼んだもの。

▶ 上記二つの手続きに関する二つの指摘(256ページ)

1. 言語化に与えられている余地が極めて限られている

洗礼志願期の試練やエクソモロゲーシスの試練では、候補者・志願者に尋問や証言が求められることがあり、悔い改めでも、証言や文書による証明が求められた。

しかし、その儀礼におけ過ちの言語化は、その特徴や状況とともに分析的に記述することだと理解されていることは気づかれていない。

→罪人の状態の包括的で劇的な表出が重要。罪人自身による過ちの自己告発の言語化はない。

2. 自己認識の手続きがない

試練やエクソモロゲーシスにおいて、主体に対して自身を知れとは求められない。求められるのは自分が何者かを示すこと。

⇄まだ獲得していない自己の認識を心の奥底に求めることは問題にならない。

▶ 二つの手続きの結合(257ページ)

一これらが出現したことは、西洋的人間の主体性が作られていく過程の端緒を画するものであるので重要。

過ちを言語化して消し去ると同時に、自分自身の目に、自分自身を知るべき対象という地位を与えること、許されるべきものとなるための手段を言語化によって自らに与えるその瞬間に、自分自身を認識の対象とすること。=幽体離脱の例?

一罪の非存在や罪の消滅と、自己の認識のプロセスにおける自己の出現の間の戯れが重要 な現出であり、キリスト教において現れる現象である。 ⇒このような必要性が実際に存在していたら、それははっきりと示され、繰り返し現れ、儀 礼化されており、固有の規則や規範を備えていたはずでは?

(実際、罪の消失のための言語化と、未知から既知への移行のための自己の探索の結合という形式はとっていなかった。)

結合はいつ行われたのか?

七世紀から八世紀にかけて。自己自身の探索と、過ちの詳細な言語化が、悔い改めの主要な 部分の一つを形作るようになった。

一なぜ?

悔い改めの法的な機能の変化が必要だったから。←悔い改めが回帰的で反復的な行動の一種になり、罪が犯されるたびごとに整えられ、引き起こされ、慫慂されなければならないものとなる。

一何によって結びついたか?

第3のタイプの制度「修道制」が、真理への到達と堕落というキリスト教的主題(洗礼と悔い改め)に加わる。

一修道制の特徴

きわめて連続的な構造がある。主体が毎日の各瞬間にさらなる偉大な完成へと絶えず歩ん でいくことが重要になるから。

▶ 過ちの言語化と自己自身の探索の関係 (258 ページ)

一洗礼志願期の試練や魂の試練、エクソモロゲーシスは、異教世界にすでに長い歴史を持っていた。

洗礼志願期の試練:長い歴史的伝統、入信儀礼に特有な方法や試練の伝統があった。主体の清めやそれを証明する試練などがなければ、古代宗教には入信儀礼や真理の到達はありえない。

悔い改め、エクソモロゲーシスを行う義務:ギリシア・ローマの宗教では、罪を犯した時、神にうやうやしくそれを開示することが有効だった。それは、何か不幸があったり、過ちを犯したり、二つが合わさって生じた時に、従わなければならない切願の儀礼を受けて、自分が不幸であることを現すため。(=『オイディプス王』に見られた)

◎過ちの言語化と自己自身の探索の前キリスト教的な歴史は全く異なった広がりを持つ。 そのためギリシア・ローマ哲学や思想や道徳において何が起きていたのかを確認する。

➤ 二つの手続きの起源となる実践=「指導」(261 ページ)

指導の特徴

① 指導は意志の譲渡を必要としない。

一個人の指導とは

指導においては、一連の決定について個人は、ある他者に従ったり、全面的に任せたりする。

その決定は私的な次元のもので、政治的な強制からも法的な義務からも自由である。

一全面的に委ねることとは

至上権の移譲と理解してはならない。

→個人が意志を放棄することはない。

被指導者「私が欲するのは、私が何を欲するべきかを他人が私に言うことだ。私は他人の 意志を、私自身の意志の原理として参照する。だが、この他者の意志を欲するのは私自身 であるべきだ。」

=二つの意志が絶えず存在する。ただし一方は他方が欲することを全面的かつ恒常的に 欲するようなやり方で存在し続ける。他者への意志の従属。

② 法的構造を持たず、制裁や限界を持たない。

指導はコード化されていない。技法はあっても法的な構造はない。

→指導者と被指導者の双方で、進みたいと思うところまで進めば良い。指導は実存のすべての側面に全面的に及んでもいいし、そのいくつかでも構わない。

③ なぜ指導するのか/されるのかなど、指導の目的に関係する。 被指導者は指導において、外的目的ではなく、自己と自己の関係として理解された内的目的を求める。

◎自己の自己へのある定まった関係の形成を生体化と呼ぶならば、指導とは、二つの意志を それぞれが常に自由であり続けるように、そして、一方が他方が欲することを欲するように 結びつけるが、その目的は主体化、自己の自己へのある種の関係へと到達すること。(264 ページ)

一政治機能との関係

形式上の異質性はあるが、関係や結びつきがないとは言えない。

行政的な政治権力の発展と、良心の指導、霊的指導、魂や個人の指導の一連の制度全体の間 に、繊細で、組織化された結合があった。

一宗教との関係、哲学との関係

個人の指導は、宗教的な発想に基づくものであり、宗教的制度の内部で発展した実践である。

⇄宗教とは比較的遠い関係しか持っていなかった。

根本的には哲学的な次元のもの。

▶ 古代ギリシア・ローマの指導の検討(265ページ) いかにして指導が実践され、過ちの言語化と自己の探索が結合しているのか。

- 一大まかに分けて二つの形式の実践がある
- (1) 自由の状態における良心の指導、非連続的で、間歇 (かんけつ) 的で、完全に個人的で、限定された制度的文脈にない関係の形式の指導=有料の助言 (慈善行為のもあったが) →助言室 [診療室] に、不幸、不運、喪などの難局に陥ったものが助言を求めてやってくる。 身体的な不調を感じるものだけでなく、心理的に不調なものにも助言を与えた。
- (2) 高度に制度化された、連続的で濃密な指導=哲学の学舎での指導
- →比較的長い時期、場合によっては死ぬまで拘束される。人生の全ての側面における助言や 指導を与えられる。多くの場合は厳格に序列化された制度的構造内で行われる。
- --エピクロス派の良心の導きの活動の例
- <指導者―被指導者の序列>

導き手となりうる自ら導かれる必要がない者―エピクロス

ある時期には導きが必要であった者一後継者メトロドロス

生涯にわたって支えてもらうための指導を恒常的に必要とする者たち

<助言の体系化>

カテーゲーテース〔導き手〕:集団を指導でき、何人かの個人に有益な指示や人生の規律を与えることができる。

カテーゲモーン〔導者〕: さらに完成され、はるかに多くの知識を持ち、個人指導を実践できる権利を持っている。規則的に面会があり、自分の担当している者の指導をする。

◎いずれの形式であっても、言語的技法、言説の様々な手続き(議論、証明、反駁、講話) などが極めて重要で、実践の内部で練り上げられていった。

→ギリシア世界では、言説的形式は公共の広場で展開し、さらには法的空間や政治的議論の 空間へも展開し、一方で個人間の指導実践の内部でも練り上げられていった。

- ➤ 指導の言語的実践やその技法において最も重要で根本的な部分一「良心の検討」(268 ページ)
- ーギリシア・ローマの指導では、良心の検討が蝶番を形作っていた。(=橋渡し的な?) 「君が何であるかを言いなさい、そうすれば私は君が何をすべきかを君に言うことが出来 るだろう。」
- →被指導者が指導者の眼前に良心を披露してくれなければ指導を行えない。

◎指導者の意志が被指導者の意志を再生産し、指導者の欲することを自由に欲するために、 指導において蝶番が必要であること、この装置の中心に「良心の検討」という実践があるこ とを含意している。

一良心の検討の実践の方法は様々ある

良心の検討が向かう領域が可変的であり、両者で異なっている。

- →自分がした行為を吟味する/これからしようとしている行為を検討する 良心の検討をするための道具も異なる。
- →自己自身を見たり捉えたりする/記憶を活用し、その日に自分がしたり言ったりしたことを全て知ろうと試みる/自分のために書くものや人のために書くものを利用する 良心の検討には多種多様な目的がありうる。
- →未知のことの説明のため/あることをする理由などを発見するため/自己統御を確実にするため/過ちから身を清めるため

▶ 実際の例一ピュタゴラス派とストア派(270ページ)

ピュタゴラス派一『黄金詩編』

回帰的な検討:「1日の行いを一つひとつ検討するまでは、目を閉じて眠ってはならない」

意味・意義:①個人が毎日良い方向や悪い方向のどれほど向かっているかを測るため。②記憶の訓練一出来るだけ多くのことを記憶に留めることが重要だった。③睡眠のための清めの準備。眠ることには「1.夢の質が魂の純粋さを示すと同時にその報いや制裁をかたどる、2.自らの死の予兆を準備する」という二つの意義を持っていた。→1日の出来事を夕暮れに検討することは、清め、良いものと悪いものを分類し、実行できた良い行いのことを喜び、良い夢を確かに準備できたことを喜ぶことであった。=吟味は一日の中で回顧的なものだが、睡眠との関係においては前望的な意図がある。

ストア派一セネカ『怒りについて』

前望的な検討。「行為」を検討する。

「今日はどんな欠点を直したか。どんな部分で向上したか。」「自分の行いを審査した後の眠りはどのようなものだろう。どんなにか平静で、深い眠りであろうか。」

- →ひとは自分自身の監督官、斥侯兵(せっこうへい?)であり、自らの検閲=吟味を受け、その時魂は自分自身の振る舞いの密やかな審問をなされる。
- = 魂は裁判を受け、自らの振る舞いについて知り、自らの振る舞いを審理する。

「このような権威を利用して、私は毎日、 自分自身の前で申し開きをする」「あかりが 視界から消え去り、私の習慣を熟知してい る妻が沈黙すると、私は自分自身とともに 自分の全一日をつぶさに調べ、自分の行為 と言葉を深く検討し、もう一度顧みる。私 は自分に何事をも隠さないし、何事をもゆ るがせにしない。」

一共通点:企てられる直接的な目標が一致している。

「良い眠りを得たいなら良心を検討しなさい」 = 良心の検討は「前望的」

- 「裁判的な形式」について

ひとは自分に対して制度的な権力(ポテスタース)を行使し、それは監督者、予審を行う裁 判官の機能を行使する。=自分自身を喚問、審理、捜査し、自分の行いの重要性を判断する。

→良心が一種の裁判所になりつつあり、そこで主体は裁かれると同時に裁く者になるの

か?

マセネカ(ストア派)の場合裁判の比喩は、管理や検証といった 行政的な手続きに関係。

=ストア派的な良心の検討が表しているのは会計検査官の場面である。

◎ひとは自分自身の役人というよりかは<mark>監督官</mark>であり、管理の誤りを見つけそれを正すことが重要である。

▶ 「管理の誤り」で問題となること(277ページ)

一良心の検討の目的:企てられた「目的」や、それに達したり達さなかったりした「方法」 を監査すること

→誤りに気づくと、未来のための振る舞いの規則がたてられ、その規則によって追求された 目的に到達することが出来るようになる。

= 犯された過ちに対する原因論的追及など無く、あるのは未来のための操作的な図式のようなものを直ちに作り上げるための努力。

例1) 馬鹿者と論争して時間を無駄にした。

なぜ?: 念頭におくべき一般規則を忘れたから。

規則とは?:人生で何も学ばなかった者はこれからの何も学ばないだろうと言う規則。

結論: 学ぶことができない人々に教えようとして時間を潰すよりは、彼らは学ぶに は歳をとりすぎていると考え、黙り込んで時間を無駄にしないようにした方が良い。

◎良心の検討によって、未来の状況に対する合理的かつ恒常的な原理を打ち立てたり明示 したりすることが出来る。

例 2) 誰かにあまりにも強い非難をしてただそうとし、激しい口調で話したので相手を怒らせてしまった。

規則:誰かに真実や真理を言うときは、それは真実であるかということだけに気を遣ってはいけない。それを聞いている相手がこの真理を受け止め、受け入れられるかについて気を遣うべきである。(←真理を受け止められない者に真実を語ることは時間の無駄だから。) ◎良心の規則は、振る舞いの規則の明示、行動のプログラム化に行き着く。

ーキリスト教の決疑論との比較

決疑論: 伝統や権威による一般的な<u>掟があり</u>、それを特定の例に当てはめるにはどうすれば 良いか。

→セネカ (ストア派):ある特定の状況があり、その状況で目論んでいた目的に達しなかった。このとき良心の検討は、同種の出来事に関しての一般的規則を明示することを可能にしてくれる。

▶ 結論 (279 ページ)

一ストア派の検討は根本的には未来完了に向けられている。

日に起きたことをたどるので回顧的であるのは当然。

ただ、立てられる問題は「私が企てた目的は、何をしようとしたときにどのような目的に向かおうとしていたのか、そして実際に私はその目的や未来と照らし合わせて行動を採用しただろうか」というもの。これからなすべきことを決定するのが重要。 = 前望的な検討

一このような検討は、より合理的で、より適切で、より確実な振る舞いの図式を新たに組織 することに向けられている。

許可/禁止、善/悪という規範に基づいて裁くべき行いには向けられていない。

重要なのは、厳密な意味での訓練、アスケーシス(修練)によってひとはより強く、適切に 振る舞うようになり、起こりうる状況に適合した行動を取ることが出来るようになる。

一良心の検討が発見すべきことは、我々の魂の中にある、振る舞いの合理的原理である。 行ってしまった悪しき振る舞いを解明するために良心の検討をするのではない。 魂の中にある合理的原理の萌芽は、我々の理性の萌芽として、自立して振る舞うことを可能 にしてくれる。

同時に、合理的原則は普遍的であるため、世界全体との関係において自立した自分を確立してくれる。

ストア派の良心の検討は、自立した目的という不可欠な目的を持っている。

◎目的をたて、この目的に到達したかしないかによって、行動の善悪を考慮するような主体 として、自己自身を検討する。そしてそれは世界全体と分かち合う理性の自立的使用を成さ なければ、実際に目標に達することができないような合理的主体として、自己を検討する。